2027 年度　契約職員採用条件

１．雇用期間

１年 （但し、業務上の事由により特に必要ある場合は、３年を超えない範囲で契約を更新することがある。また、以前に本学において契約職員又は嘱託要員として雇用された者の雇用期間は、５年を超えない範囲で契約を更新することがある。）

２．勤務時間（始業・終業時刻）〔2026 年度実績〕

月～金曜日　　始業 9:00～終業 17:00

３．休日・休暇　〔2026 年度実績〕

ア）日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日並びに官署より公示された臨時休日、年末年始（12 月 28 日～翌年１月４日）、創立記念日（11 月 29 日）、基督降誕祭（12 月 25 日）
イ）土曜日
ウ）夏期一斉休暇５日（８月第３週及び第４週）及び夏期特別休暇８日
エ）年次有給休暇
オ）特別休暇
※　なお、祝日の授業日については、通常の勤務日となります。

４．給　与　〔2026 年度実績〕

ア）本俸月額　　193,000 円　※2026 年 7 月改定
イ）諸手当　　通勤手当　実費支給（３ヵ月定期券相当額・上限 150,000 円 ）
時間外勤務手当あり
ウ）期末手当　　夏期期末手当　本俸の 1.1 ヵ月分
冬期期末手当　本俸の 2.4 ヵ月分　計　年間 4.6 ヵ月分
退職時期末手当　本俸の 1.1 ヵ月分
エ）退職金　　勤続１年以上で、勤続１年につき本俸月額の 0.6 ヵ月分

５．社会保険制度への加入

・健康保険
・年金保険　　私立学校教職員共済制度（私学共済）
・雇用保険
・労働者災害補償保険（労災保険）